

道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案に

対する修正案要綱

一 高速道路の料金徴収期間の満了の日に係る延長期間の削除

令和九十七年九月三十日に改めることとされている高速道路会社が管理する高速道路に係る料金の徴収期間の満了の日の延長期間を削除すること。  
(道路整備特別措置法第二十三条第三項関係)

二 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の解散期間の削除

令和九十七年九月三十日に改めることとされている独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の解散期間を削除すること。  
(独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第三十一条第一項関係)